

広報  
かつうら  
145号



(アユ漁を楽しむ釣り師)

# 勝浦川の夏の風物詩

'82 **7**月号

町民のうごき

世帯数 1,950戸・人口 男 3,984 女 4,029 計 8,013 (昭和57年6月1日現在)  
出生男3女2計5・死亡男1女6計7・転入男5女11計16・転出男13女15計28 (昭和57年5月中)  
広報かつうら7月号=145・昭和57年7月1日発行・編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(088542)-2511(代)

### 少年非行の現状

## 低年齢化が一層進む

昨年、刑法犯で検挙補導された少年は、十八万四千九百二人（前年比一万八千八百二十九人、一一・五割増）と戦後最大を記録しました。

刑法犯少年の年齢別構成をみると、十四歳が全体の二五・六割を占めて最も多く、次いで十五歳、十六歳の順になっています。

## 戦後最悪を記録 昭和56年

### 犯罪者の44%を占める

少年人口に対する割合で見ますと、千人当たり十八・六人が刑法に触れる犯罪で補導されていることになり、前年度に比べて一・五人増えています。

そして、注目されることは、成人を含めた刑法犯の中で、少年の割合は四四・二割（前年比一・八割増）と、これまた戦後最高の悲しむべき数字となっていることです。



### 少年非行の特徴

刑法犯少年の年齢別の推移をみて感じるのは、十四歳、十五歳、十六歳は著しい増加傾向にあるのに対し、十七歳、十八歳、十九歳はおおむね横ばいないし減少傾向にあり、非行の低年齢化がますます進んでいることを示しています。

### 動機の単純な遊び型非行が増加

それではどのような非行が多いのか、最近の少年非行の特徴をみてみましょう。

- ▼中学生を中心とした校内暴力が増えている。
- ▼シンナーや覚せい剤など薬物を乱用する。

- ▼少年が増加している。
- ▼売春や不純な性行為など、性非行で補導される女子少年が増えている（中・高校生が全体の半数以上を占める。）
- ▼非行に走る家出少年が急増し、最近では女子が男子を上回っている。
- ▼万引きや自転車・オートバイ盗などのいわゆる「遊び型非行」が増加している。

### 家庭での注意事項

つて、地域ぐるみで少年を非行から守る努力をすることです。

少年たちにとって、非行に走りやすい夏休み。家庭では、次のような点に十分気をつけましょう。

- ①勉強や遊びなどの日程表を子供たちに作らせ、けじめのある生活をさせましょう。
- ②子供が外出するときは必ず行き先を確かめ、夜遊びはさせないようにしましょう。
- ③家庭が楽しいところであるよう、少なくとも毎日一回は家族そろってだんらんする機会をつくるようにしましょう。
- ④悪に負けない勇気を伸ばし、友達から誘われても断ることができる強い意志を育てるよう、「しつけ教育」に重点をおきましょう。

### 昭和57年度市町村振興宝くじ

#### —7月15日から受付開始—

- スポーティカー付「サマージャンボ」(別称市町村振興宝くじ)発売。  
3,000万円がなんと 130本前後賞合わせて、4,000万円7月15日から予約受け付け開始。
- 7月15日からスポーティカー(外車)付の「サマージャンボくじ」の受け付けが開始されます。  
収益金は豊かな住みよい私たちの街づくりに役立てられます。申込方法などくわしいことは、7月15日(木)の新聞(朝刊)紙上に発表されます。

### 「スポーティカー付サマージャンボ」

昭和57年度

うんしゅうみかん  
改植事業の申し込み

昭和五十四年度からうんしゅうみかんの生産過剰対策の一環として進められている「うんしゅうみかん園転換対策事業」と五十六年二月の大寒波により激しい被害を受けたうんしゅうみかん園を優良系のうんしゅうみかんに改植する、「うんしゅうみかんからうんしゅうみかんの優良系への改植対策事業」の二つに分かれ事業が実施されます。

内容的にはよく似た事業ですが別表の説明を熟知され、おまじがいのないよう期日までに必ずお申し込みください。

事業名	うんしゅうみかん園転換対策事業	うんしゅうみかんからうんしゅうみかんの優良系への改植対策事業
目的	うんしゅうみかんの恒常的な生産過剰対策の事業でうんしゅうみかんを減らす。	56年2月の大寒波を受け激甚な被害を被ったうんしゅうみかん園を、このさい、優良系のうんしゅうみかんに改植させる。
事業の内容	うんしゅうみかんを伐採、抜根し、うんしゅうみかん以外のかんきつ類や落葉果樹、常緑果樹、花木類を植栽するもの。	うんしゅうみかんを伐採、抜根し、優良系のうんしゅうみかんを植栽するもの。
条件	①園地の対象面積は1カ所最低2a以上で地続きであること。 ②前年度までの事業で補助をもらっていない園地であること。 ③苗木の購入は原則として事業主体を通じて買っているものであること。 (個人で苗木を購入し、すでに支払いを済ませているものはだめです。事業主体の担当者とよく相談してください) ④新しく苗木類を植栽するものについては農用地区域内のこと。	左に同じ(ただし④を除く)。
申し込み先	自分の所属する農業協同組合	自分の所属する農業協同組合または誘導農事改良組合(商協)
申し込み期日	勝農 8月6日 生農 8月5日	誘農 8月6日 生農 8月5日 商協 8月6日
申し込み用紙の配布	7月に各事業主体から配布する予定です。	左に同じ。
補助率	伐採 抜根 事業費の10分の5以内 苗木を植栽 事業費の10分の6以内 高接 定額	事業費の10分の5以内
申し込み方法	予備の申し込み用紙に住所、氏名、園地名などの改植内容を自署し、正式の申し込み用紙(2枚)には住所、氏名のみを自署し必ず捺印をする。 さらに事業実施誓約書にも自署、捺印し申し込み金(10a当たり1万円)を添え、事業主体の窓口まで申し込むこと。	左に同じ。
備考	・申し込み金は自己負担金の一部としますが、事業ができなかった場合には必要経費を差し引き残額を返却します。 ・正式の申し込み用紙は計画変更があったとき2枚必要となるので前もってもらっておくものです。 ・現地確認には必ず園主の立ち会いをお願いします。	左に同じ。 (激しい被害とは枯死またはそれに準ずる程度の被害で適切な肥料管理によっても正常に復しない園をいう。)
不明な点	各事業主体または町産業課までおたずねください。	左に同じ。

募集します

徳島県シルバー大学校学生  
昭和五十七年度徳島県シルバー大学校の学生を次のとおり募集します。

▼応募資格  
満六十歳以上(大正十一年四月一日以前生まれ)の男女で学習意欲があり、卒業後は、地域社会活動の指導にあたる意志がある方。

▼学習内容  
別表のとおり

コース名	学習内容
教養講座 (全員共通)	老後生活の過ごし方・社会経済・健康管理・時事問題・人権尊重・福祉のこころ 老人のスポーツ・その他
選択科目	園芸コース 花卉・野菜・盆栽・しいたけ栽培 歴史・文化 歴史・文化・史蹟・民俗 手工芸コース すみえ・ネクタイ・人形など 食品加工コース 食品の加工と貯蔵

昭和57年度  
徳島県保母試験

▼試験日  
①筆記試験 八月三日、四日  
②実地試験 八月五日

▼学習形態  
ア 開校は八月四日(水)の予定  
イ 修業年限は一年。毎週水曜日登校(受講)日で、午前十時から午後三時まで  
ウ 会場 徳島老人福祉センター(徳島市庄町一丁目)

▼入学金・授業料  
入学金・授業料は無料ですが、テキスト代、選択コースの実習に要する材料費などは自己負担

▼申込方法  
昭和五十七年七月十日までに役場住民福祉課までお申し込みください。

「愛の血液助け合い運動」

■7月1日～31日■

夏場は血液が不足しがちです。  
行案に行く前にまず献血を。



▼試験場所  
①筆記試験 県立城南高校  
②実地試験 保育専門学院

▼受付期間  
昭和五十七年七月八日から七月十四日まで。

くわしいことは、徳島県福祉生活部社会福祉課(徳島市万代町一丁目)にお問い合わせください。



# 夏の交通安全運動

## 7月17日～7月26日

例年、夏には暑さによる疲労、子供の学校からの解放、レジャー交通の増加などにより交通事故が多発しています。

そのうえ、最近飲酒運転、無謀運転による重大事故が続発し、ミニバイク運転中の事故もますます増加傾向にあるという極めて憂慮すべき状況にあります。

この運動は、こうした実情を踏まえて、すべての町民に交通安全思想を普及徹底し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけるとともに、交通環境の整備を促進することにより、交通事故防止の徹底を図るものです。

期間 七月十七日(土)から七月二十六日(月)までの十日間。

### 運動の重点

- ①子供と老人の事故防止
  - ②飲酒・暴走運転の追放
  - ③ミニバイクの交通事故防止スローガン
- みんなで交通マナーを高めよう

### 交通事故抑止作戦実施

#### 7月1日～10月31日

この作戦は、地域に応じた交通安全対策の推進を図り、住民の連帯感に訴えて交通安全思想を普及、高揚させ、県民総参加のもとに交通事故の抑止に成果を発揮しようとするものです。

この期間中に町内で、または勝浦町の住民が他の市町村で事故を起こすと、それが評価対象となり、勝浦町の事故率算出の基礎となります。事故率が上がらないよう、町民全体で交通安全に心がけてください。

### 児童手当と特例給付

(児童手当) 三人めの子供が生まれると児童手当の受給資格が得られます。しかし、所得が一定限度を越えると資格を喪失します。

(特例給付) 児童手当の所得制限を上回る被用者(会社員など)で、特例給付の所得制限内であればその給付が受けられます。(被用者年金加入証明が必要です。) くわしくは下のB表を参考にしてください。

◎給付額は、月額七千円(町民税の所得割額が課税されている者は五千円)です。

### 児童手当所得制限額表

A表 ○391万円(6人世帯収入) (児童手当)			B表 ○560万円(6人世帯収入) (特例給付)		
扶養親族等の数	所得ベース	収入ベース	扶養親族等の数	所得ベース	収入ベース
0人	122.8万円	197.0万円	0人	258万円	378.75万円
1	151.8	238.4	1	287	415
2	180.8	279.8	2	316	451.25
3	209.8	318.5	3	345	487.5
4	238.8	354.75	4	374	523.75
5	267.8	391	5	403	560
6	296.8	427.25	6	432	596.25
7	325.8	463.5	7	461	628.9
8	354.8	499.75	8	490	661.1

### 交通安全は母の手で!

六月十一日、勝浦町交通安全母の会連合会理事会が開催され、新しい役員が決まりました。



交通安全推進のため運転手にパンフレットを配布する母の会役員

この中で積極的な意見が交わされ、交通安全は家庭内から、その家庭は母親が中心となつて子供や老人を交通事故から守ろうという強い決意の上立ち、交通安全家族会議の日の設置を進めてゆくということが決定されました。

### 交通安全母の会連合会役員

- (敬称略)
- 会長 竹山 スミ(西岡)
  - 副会長 森 喜美(坂本)
  - 〃(会計) 栗城 泰子(中山)
  - 監事 戸村 里美(生名)
  - 〃 井原 静江(坂本)
  - 〃 椋勢 栄一(立川)
  - 顧問 近藤 茂明(西岡)

### 老人医療

7月1日から新しい受給者証で

いままで使用していた老人医療受給者証(みず色)は、六月三十日で期限切れになります。新しい受給者証(き色)を送付しましたので七月一日からは新しい受給者証を使ってください。古い受給者証は、町役場住民福祉課まで七月中に必ずお返しください。

### 電力たより

### 冷房の季節です!

ルームエアコンの室外部分は日陰の涼しい場所にすえつけましょう。

室温は外気温より四〜五度低いのが適温です。

エアフィルターは一〜二週間に一度は掃除しましょう。



家庭教育シリーズ 13

祖父母と家庭教育

二用心 子供の家出



子供の教育上から考えて、両親だけの家庭と祖父母をもつ家庭と、どちらが子供のためになるかということがよく問題にされますが、祖父母、両親の人間関係が望ましい姿であるならば、両親だけの家庭よりも祖父母のいる家庭のほうが、子供の全人的な成長のためによりことは論をまぢません。今日のように、共稼ぎの多くなった家庭では特に必要となります。

そこで、まず考えなければならぬことは、家庭における祖父母の座はどのようにあることが望ましいかということです。

年寄りには人生をいちはん長く経験し、人情の機微にふれ、苦楽を味わってきたかたばかりですから、家族のみんなが年寄り人間として尊重しつつ、お互いに筋の通った話し合いが明朗にでき、よりよい家庭生活を作り出して行くことで、嫁と姑の人間関係がうまくいっていることが子供の教育上大切なことです。

次に考えなければならぬことは、祖父母が孫たちに対してどうあらねばならぬかということ

とです。

もちろん、子供の教育の責任者は両親ですから、祖父母は両親の教育方針を尊重して代行したり、長い人生経験を生かした、両親が持ち合わせていないものの教育を分担することが必要です。ところが、昔から「おばあさん子は三文安」といわれています。責任がないからと安易に考えてはなりません。次のようなことに注意して、立派な孫を育てる一役を担ってほしいものです。

- ① 今の教育のあらましや社会の動向のたいを理解することです。
② 孫をかわいがりすぎたり、甘やかしすぎたりしないこと

です。めんどうをみすぎ、孫に自分の頭で考えたり、自分の手で経験させたりしないと子供の自主性を伸ばすことができませぬ。

③ 一人の孫を特別にかわいがらないことです。孫が何人かある場合はみんな公平に扱い、いつも特定の孫だけに物を与えてはなりません。

④ ガミガミと叱ったり、くどくどと子供に注意したりすることを避けることです。子供の言動について、その理由も聞かずに頭からガミガミ叱ることなく、善悪のわけを静かに話して聞かせ、納得させたり、考えさせたりすることが大切です。

⑤ 非科学的なことを避けることです。まじない、迷信などを孫に教えるのはよくありません。

〈特に共稼ぎ家庭では〉

① 子供が帰宅してから両親が帰るまでの間は、子供の気ままにしておくのでなく、きちんとした生活をさせることが大切です。

② お手伝いをさせるようにし、両親が働いていてくれるのだから「ぼくもすっかりやらなくてはいけない」という気持ちを養うことが大切です。

③ 両親に、子供の一日の様子を細かに話してあげましょう。



夏休みというと、かつては子供の「年中行事」の一つでしたが、最近では大人もその仲間入り—企業の七二・一暫が夏季休暇を実施しており、平均二・四日の夏休みをとっています(労働省調べ)。

メーカーなどでは、工場の機械を止めて、全社員が一週間くらい休むところもあり、また、一定の期間にそれぞれ交代で休暇をとる企業もあるなど、いまでは多くのサラリーマンが夏休みをエンジョイしています。

一方、学校の場合は、市区町村の教育委員会が夏休み期間を決めており、地域によつて多少異なるようです。北海道・東北など寒い地方では、夏休みを短くして、その分、冬休みを長くつづけています。

ところで、最近では、家族そろつてのレジャーを夏休みの年中行事の一つにする家庭も増えていきます。国内での宿泊を伴う観光・

夏 休 み

レクリエーションを月別に見ると、一年のうちで八月が最も多く、七・八月を合わせると年間の三〇暫近くを占めています(総理府調べ)。

夏休みはレジャーにスポーツに楽しいシーズンですが、気をつけたいのが休暇中の交通事故や水の事故。ドライブ旅行や海水浴では十分注意しましょう。



また、夏休みは少年非行が増える時期でもあります。お子さんのいる家庭では、生活のリズムが乱れないように気を配り、心を引き締めて夏休みを過ごさせるようにしたいものです。

# 社会権規約と自由権規約の共通点

## みんなでなくそう部落差別

「社会権規約」と「自由権規約」とはそれぞれ性格が違いますが、両者の中に定められていることが三つあります。

○民族自決権(第一条)  
○万人平等(第二条)  
○男女の平等(第三条)

これらが「社会権規約」と「自由権規約」の両者になぜ入ってくるのかというと、国によれば「社会権規約」は批准しなくても「自由権規約」には批准しないとい

うところもでてくるため、最も大切なものは両方に入れることになりました。

現在、世界には百五十をこす国があります。これらの国のなかには、大きな国や小さな国がありますが、民族の自決権という考えかたは国の大小にかかわらずなく、その国の進路はその内部の人々が決めるべきことであ

り、外からおしつけることはできないという考えかたや、独立の国家を形成していない民族が自主的に進むべき方向を認めようということも含んでいます。

この規約の締約国は、この規約に規定する権利が、人種・皮膚の色・性・言語・宗教・政治的意見その他の意見・国民的若しくは社会的出身(部落問題はこれの中に入る)・財産・出生又は他の地位によるいかなる差別もなしに行使されることを保障することを約束する」と定めて一切の差別をすべて否定し、万人は平等であるという考え方を明確にしています。

この規約の締約国は、この規約に規定する権利が、人種・皮膚の色・性・言語・宗教・政治的意見その他の意見・国民的若しくは社会的出身(部落問題はこれの中に入る)・財産・出生又は他の地位によるいかなる差別もなしに行使されることを保障することを約束する」と定めて一切の差別をすべて否定し、万人は平等であるという考え方を明確にしています。

### 社会権規約の内容

差別をなくすためには、経済的な裏付けを保障しなければならぬといことが、社会権規約の基本的なねらいです。「社会権規約」の一番最初に具体的条項として書かれているのは、第六条の「働く権利」です。人権を守るといことは人々に働く権利を認めることによつて出発するということ。逆

差別をなくすためには、経済的な裏付けを保障しなければならぬといことが、社会権規約の基本的なねらいです。「社会権規約」の一番最初に具体的条項として書かれているのは、第六条の「働く権利」です。人権を守るといことは人々に働く権利を認めることによつて出発するということ。逆

差別をなくすためには、経済的な裏付けを保障しなければならぬといことが、社会権規約の基本的なねらいです。「社会権規約」の一番最初に具体的条項として書かれているのは、第六条の「働く権利」です。人権を守るといことは人々に働く権利を認めることによつて出発するということ。逆

差別をなくすためには、経済的な裏付けを保障しなければならぬといことが、社会権規約の基本的なねらいです。「社会権規約」の一番最初に具体的条項として書かれているのは、第六条の「働く権利」です。人権を守るといことは人々に働く権利を認めることによつて出発するということ。逆

職場もなく、収入がなければ、いくら、すべての人間は生きる権利があるとか、人権を守らねばならないといつても世の中は真っ暗で、家の中の雰囲気も暗くなります。ですから人々に働く権利を認め、収入を安定させることによつて、はじめて人権が守られていくと定めているのです。

第六條の一項には、あらゆる人に働く権利を認めています。ですから「部落地名総鑑」を作つて「部落出身者おことわり」というようなことや、「在日朝鮮人だからおことわり」といったことは許されません。

また、二項目には、もしも失業者がある場合には、政府は責任をもつて計画的に職業訓練所や職場をつくり、完全雇用を達成しなければならぬと定めています。これらの点は、これからの部落問題の解決を考えていくうえで、重要な点です。環境改善も必要ですが、そのうえに就職の機会均等を保障していくという課題を実現するために、この六条は大いに役立つ条項であるといえるでしょう。

次に、仕事が保障されている人は、人権が守られているかというところでなく、さらに公正かつ有利な労働条件が保障されていなければならないという点があります。そこで第七条で

**7月定例人権・行政  
心配ごと合同相談**

\*日時 7月2日(金)  
午前10時～午後3時

\*場所 住民福祉センター



わが国における人権擁護の歴史を考えると、国際人権規約の批准・発効というできごとは、戦後新憲法が制定されたことに比べて、勝るとも劣ることのない、まさに画期的なできごとです。

- 3日(土) 音頭教室
- 5日(月) 生花教室
- 8日(木) 勝浦同和問題研究会定例会
- 14日(水) 踊り教室
- 17日(土) 手芸教室
- 20日(火) 民謡教室
- 22日(木) 踊り教室
- 23日(金) 生花教室
- 28日(水) 民謡教室
- 28日(水) 手芸教室(玉ノ木・五十田公会堂)

**勝浦会館  
7月行事予定**

# 勝浦町の民話 ⑧



## くらがりの忠助

勝浦川の中流に勝浦町があり、その中ほどに横瀬橋がある。この橋の手前の道を左にとつて三、ほど行くと、立川という勝浦川の支流にぶつかり、さらに四、ほど行くと八間という淵がある。ずっと昔のこと、山から八間もある大木を切り出してその滝口から淵へ流し込んだところ、その大木が滝つぼ深く入ってしまつて見えなくなつてしまつた。それから後、この淵を「八間の淵」とよぶようになった。この淵から少し奥へ入ると「くらがり」というところがある。

今から百年余り前までは、この立川あたりの山々は、ほとんど阿波の藩主蜂須賀家のものだった。そのため、そこにはいつも番人がおかれ、山の見はりをしていた。

そのころ、那賀郡の山里に忠助という木こりが住んでいた。忠助は、折々この山に来て番人の目を盗んでは木を切っていたところ不思議なことに、この



△ 中立川にある八間の淵

木こりは材木の中心の赤身のところだけを切りとつて外側はそのままにして、もとのように茂らしておくのだといううわさがたつた。

このうわさを聞いた番人は、以前にもまして見回りをきびしくしていたが、そんなある日、「ゴリゴリ、ゴリゴリ」と大のこざりで木をひく音が、静かな山の中から聞こえてきた。番人は、ソレツとばかり勢い込んで音のするところに近づいていった。すると、前の方で一生懸命に木をひいているものがある。「はあ、こいつが木こりの忠助か。番人が忠助を捕えようと追いかけると、忠助は数十貫もある材木をヒョイとかついで向こう側の滝の岩の上へ飛び上がり、なにくわぬ顔をして材木をひいている。番人が木や岩かどをつたって一生懸命追つていく

と、次の谷へヒョイ。追つても追つても谷から谷へ忠助は材木をかついで逃げていく。やつとこのことで追いつめてこんどこそ逃がすまいと飛びかかろうとすると、どうしたときかきゅうにあたりが真つ暗になり、一寸先も見えなくなつてとうとう忠助に逃げられてしまった。このこ

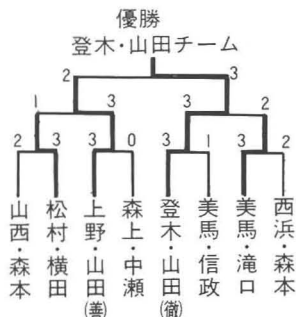
## スポーツ

### 第三回軟式テニス大会

5月23日～24日

この大会は、町内のテニス愛好者による大会で、十五組の参加がありました。準々決勝からの成績は次のとおりです。

優勝 登木義弘・山田徹  
準優勝 上野寿治・山田善章  
※毎週金曜日と日曜日の午後八時から勝浦中学校体育館で練習をしていますので、新しく参加を希望されるかたを歓迎します。



とからこの地を「くらがり」というようになったという。ところで、那賀川べりまで逃げた忠助は、大雨のため水かさが増しごうごうと流れる川の中へ材木を投げ込み、自分もその川の中へざぶんと飛び込むと、次の瞬間、忠助のからだは身軽に材木の上に乗っていた。一本

の材木の上に乗って、ものすごい激流を巧みに操つていく忠助の手には、相変わらず大きなのこざりが握られていた。こうして下流の中島に着いたときには、すっかり見ごとな板にひきわられていたという。

文責 読書友の会 相原 亨

## 県民スポーツ祭

町予選

### ソフトボール大会

6月4日～11日

家庭婦人の部

優勝 横瀬チーム  
準優勝 生比奈クラブ

壮年の部

優勝 横瀬チーム  
準優勝 中山チーム

### 地区対抗男女別バレーボール大会

◆男子の部 (9チーム)  
優勝 棚野チーム  
準優勝 横瀬チーム

◆女子の部 (11チーム)  
優勝 中角チーム  
準優勝 棚野チーム



▷初優勝の男子棚野チーム



▷女子優勝は中角チーム

# ふるさとを 考える日

毎月第1日曜日



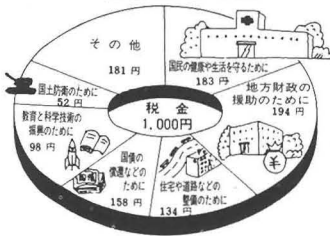
## 税金はみんなの ために使われる

私たちが健康で快適な生活ができるように、国や地方公共団体はいろいろな活動を行っています。例えば、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興など、その活動は幅広い分野にわたっています。これらの活動に必要な費用は、その社会を構成している私たちみんなが分担し、出し合っているといかなくてはなりません。これが税金です。

国の活動を表わす昭和五十七

### 税務署だより

#### 税金のゆくえ



年度の一般会計予算は四十九兆六千八百八億円ですが、このうち約七四割が税金で賄われています。そこで、私たちの納める税金が千円当たりどのように使われるのか図表でみてみましょう。

「ふるさとを考える日」が昭和五十五年一月に設定されてから今年で三年目を迎えました。その間、モデル指定を受けた坂本区、棚野区、沼江区をはじめ各地域で青少年健全育成のための学習会、あいさつ運動、親子のスポーツ活動、児童の文集発行、地域住民の親睦と連帯を深めるための芸能大会や清掃活動などが展開されました。

「石の上にも三年」ということばがあります。もうそろそろ定着しなければならぬ時期ですがどうでしょうか。

このような運動は、早急に成果を求めることは困難で、長く継続することに意義があり、定着の深まりが進むのです。

いま一度、(1)ふるさとの自然を大切にし環境の美化につとめよう (2)家族の結びつきを強めよう (3)暮らしを合理化しむだをなくしよう (4)地域の連帯を強めようという四つのスローガンを、住民一人ひとりの心の中に定着させる活動を進めましょう。

## 今月の農作業メモ

### みかん

- (一) 摘果 過密果・不良果は間びきする。
- (二) 除草 除草剤は梅雨明け直後十時当たりワイタク水剤一・五割、グラモキソン三百割・多年生雑草にはラウンドアップ百倍液を散布(幼木・雑柑・野菜の間作を行う園は、ハイパーメ・カソロンは散布しない)する。
- (三) かん水 梅雨明け後乾燥した場合はかん水する。
- (四) 病害虫防除 黒点病・ミカンハダニ(上中旬) エムタイファア一六百倍、加用ダニカット千倍を散布する。 かいよう病(中旬) 銅水和剤八百倍またはマイシン剤千倍を散布。 幼木・若木はミカンハモグリ

ガの防除、硫酸ニコチン八百倍、加用エルサン水和剤八倍を散布する。

●葉いもち 窒素過多の状態になると発病しやすいので、追肥は分施するのがよく、葉いもちが発生すると、首いもちの発生につながる。ので葉いもちのみられる水稲ではラブサイド、カスミン、ヒノザンなどの乳、粉剤を散布する。 山間冷水掛りの所では、う回路や温め田の利用、田越し掛流し、浅水などで水温を高めるようにする。

### 水稲

#### 病害虫防除

●ウンカ・ヨコバイ ヒメトビウンカは、稲しまはがれ病、ツマグロヨコバイは稲いしゆく病を媒介するので防除が必要です。七月十日〜七月十五日ごろが第三回の幼虫のピークになるので、その時期に防除をすれば効果は高いでしょう。 防除薬剤はサンサイド、バツサ・ダイアジノン粉剤などを十

●紋枯病 多肥・密植栽培の普及で紋枯病の発生が多くなっています。発生時期は七月中旬からみられ八月いっぱい増加し、発病度の高い水稲ではかなりの減収がみられています。

早期防除が必要で、七月二十日ごろに十時当たりネオアソジン、バリタシン粉剤を四割以上を落水して株元に散布する。 ネオアソジンによる薬害は出穂十二〜十三日前に最も発生しやすいので同剤の使用は穂のでの防除はバリタシン、バンタックスまたはポリオキシン粉剤を散布する。





一飼い犬は必ず  
つないで下さい

不用犬買上げ日

7月7日(水)  
7月21日(水)

成犬300円 小犬100円



(坂本 阿部 道晴  
中角 久保田 君子)

♥ご結婚おめでとう

平岡 恒雄さん(坂本)  
河野 豊さん(坂本)  
小井手一夫さん(生名)  
永井 伊平さん(星谷)  
阿波勝浦エビネ愛好会  
代表 伊丹 治  
生比奈楽三連合会  
会長 豊田 要助  
以上のかたから、町善意銀行  
に善意が寄せられました。心か  
らお礼申し上げます。

善意

ありがとうございます  
ございました



♣おおくやみ申します

生名 小井手キヨノ(82歳)  
棚野 乾 チカノ(73歳)  
与川内 山田 ヤエノ(78歳)  
星谷 永井 シゲエ(73歳)

♥お誕生おめでとう

久国 森岡泰生(長男 拓也)  
坂本 新居和男(長女 明子)  
与川内 山本晴義(二男 直輝)  
棚野 堀 正昭(二女 佳余子)

横瀬 前野 住人  
徳島市 村上 陽子  
中角 滝本 信守  
徳島市 宮崎 信子  
海南町 森本 賢  
中内 笑子  
黒岩 平岡 敏和  
徳島市 小田 知見  
久国 松村 茂  
三好郡 小溝 洋子  
中山 立岩 淳子  
小松島市 三輪 恵  
生名 朔 重夫  
徳島市 武中 直美  
中山 呑口 恵正  
徳島市 香川 恵子  
中山 谷 孝司  
徳島市 下川 教子

わたしの  
作品



〈短歌〉

地下足袋に土の温もり馴染み来  
て力を入れつ粒苦土を撒く  
坂本 日浦 翠峰  
老の身の尚働ける幸せを鎌に伝  
えていたわり使う  
坂本 谷 富士  
一日に二千の卵を生むと言ふ女  
王蜂に貫禄ありて  
与川内 新居 義子  
黄の蝶が棚田に満つるえんどう  
の支柱谷間にもつれて遊ぶ  
与川内 阿部ヨリエ  
老眼鏡ようやく吾に馴染み来て  
開く歌集の文字確かなり  
横瀬 中田ヤスエ  
土に生く農の魂まだ確か再起の  
苗木今日も植えている  
横瀬 谷 翠山  
わが山の境に立てる保安林の杭  
黄金に陽をはじきおり  
横瀬 広安美枝子  
広き陸の心なるかな敵国の孤児  
育てたり恩しゆう越えて  
横瀬 比留間 一  
五十路を過ぎ農疲れの傍らに夫  
を案じる寢息の底に  
中山 溝内喜美代  
軒ごとさつき並べて平和なり  
大正生れの吾まだ老いずに  
中山 栗城 絹  
農継いでくれる息などなければど  
も吾はあしたの鎌を研ぎいる  
立川 竹田あゆみ  
保育所に通いはじめし孫の顔生  
き生きとして愛しさの増す  
立川 前田チエ子  
使はなくなりて久しき古井戸に  
かすかに揺れてゆきの下の花  
立川 堀 梅子  
竹の皮おりをり落つる音の中こ  
の静けさは昨日につづく

社会総合大学

〃学習日のお知らせ〃

墨絵学級

七月七日(水)

七月十七日(土)

時間 午後七時三十分～午後  
九時三十分

場所 福祉センター図書室

習字学級

七月十三日(火)

七月二十七日(火)

時間 午後七時～午後九時

場所 福祉センター和室

短歌学級

七月十日(土)

時間 午後一時三十分～午後  
五時

場所 福祉センター図書室



7月1日～31日河川愛護月間

出詠は毎月七日までに  
二句ハガキで  
送り先 勝浦町三溪  
塚勢広夫さん(都景)まで  
町内在住の方に限ります。  
次回は川柳、その次は俳句と交代  
にのせます。ふるつてご投句くだ  
さい。

月 日	時 間	場 所
7月1日(木)	10:00~10:30	与川内事業所
	10:40~11:10	(与川内)山西商店横
	11:20~12:00	坂本事業所
	13:00~13:40	坂本区民集会所
	13:50~14:20	(坂本)林栄一宅横
	14:40~15:20	徳島バス横瀬営業所横

**胸部レントゲン検診**

この検診は肺結核のみでなく、肺ガンや心臓疾患などの発見にも役立ちます。

次の日程で巡回しますから、ぜひ受診してください。

◎受診料 無料

◎仕事着のままでも自由に受けられます(ボタン・金具のなご下着にしてください)。



**総合検診**  
 年に一度は  
 健康チェック

総合検診とは、一つの場所です。多くの検診をすることです。成人病が増加している今日、年に一度は健康チェックが必要です。次のとおり各種検診を行います。ぜひ受診してください。

◎料金 胃検診のみ 六百円

◎胃検診を受けられるかたは、朝食にしてください。

**胃レントゲン検診**

胃ガンは、四十歳を過ぎると急激に増加します。自覚症状がなくても年一回は積極的に検診を受けましょう。

夕食後は何も食べないようにし、検査日は絶食にしてください。

※料金 六百円

月 日	時 間	場 所
7月1日(木)	午前9時~11時	生比奈農協
	午前9時~11時	勝浦町農協

月 日	7月2日(金)		
時間	午前9時~11時	午前9時~午後2時	午前9時~午後2時
場所	農村婦人の家(生比奈小学校前です)		
検診種目	胃検診	胸部レントゲン検診	成人病検診
内容	胃透視	レントゲン	心電図尿定診 検液測打 聴



**成人病検診**

慢性に経過する成人病が最近特に増加しています。定期検診を受けて予防に心がけてください。日程は次のとおりです。

◎料金 無料(血液検査のみ一項目につき二百二十円)

**乳児健康診査**

月 日	時 間	場 所
7月7日(木)	午前9時30分~11時	石原センター
	午後1時~3時	生比奈農協
7月12日(月)	午前9時30分~11時	今山公会堂
	午後1時~3時	星谷公会堂
7月22日(木)	午前9時30分~11時	坂本集会所
	午後1時~3時	坂本事業所

**乳児健康診査**

とき 七月二十三日(金)  
 午後一時三十分~三時

ところ 勝浦病院

該当児 昭和五十七年一月一日~五月三十一日までに生れた児。

※母子手帳をご持参ください。

**★寝汗をなおす方法**

山芋、とろろいなどを焼いてたべるとよい。焼きかたは金網にのせてでも、熱灰の中に入れてでもよいのだが、生やけにならぬように十分に火を通すことが大切。焼いたら皮をむいて塩をつけて食べる。強精、強壯剤としても効果があるといわれる。

**夜間救急当番表**

7月1日	勝浦病院
3日	上勝診療所
5日	山西医院
7日	勝浦病院
9日	上勝第2診療所
11日	湯浅医院
13日	勝浦病院
15日	赤岩医院
17日	勝浦病院
19日	上勝診療所
21日	山西医院
23日	勝浦病院
25日	上勝第2診療所
27日	湯浅医院
29日	勝浦病院
31日	赤岩医院

\*平日 午後6時~翌日午前9時  
 \*休日 午後7時~翌日午前9時